

令和7年度鳥取県会計年度任用職員（ALT（外国語指導助手）支援員）採用試験 募集案内

<担当・問い合わせ先>

◆鳥取県教育委員会事務局高等学校課指導担当◆
〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地（鳥取県庁第2庁舎5階）
電話(0857)26-7786 <https://www.pref.tottori.lg.jp/koukou/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和7年1月27日（月）～令和7年2月10日（月）
試験日時	令和7年2月25日（火） ◎開場時刻 午前9時00分 ◎試験開始時刻 午前9時30分
試験会場	鳥取県庁第2庁舎6階 第2教育会議室（鳥取市東町一丁目271番地）
合格者発表日	令和7年3月6日（木）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
ALT支援員	1名	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会事務局における業務 <ul style="list-style-type: none"> ・JETプログラム関係事務 ・県立高等学校配置のALTの配置校の決定補助 ・県立高等学校配置のALTの訪問指導 ・新規市町村及び私立高等学校配置のJETプログラムによるALTの訪問 ・県教育委員会事務局小中学校課、高等学校課の英語担当指導主事の補助 ・新規ALTを対象とした東京オリエンテーションの実施及び出迎え等 ○県内県立高等学校配置のJETプログラムによるALTの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡及び情報提供並びに仕事や日常生活についての相談対応 ・日本語能力が十分でない場合の通訳 ・オリエンテーション、各種研修会の企画・実施 ○市町村教育委員会、学校からの相談対応 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・県観光交流局交流推進課、国際交流財団などの業務への協力（研修の準備や運営・通訳・随行など）等 	鳥取県教育委員会事務局高等学校課

3 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（勤務評価の成績が良好な場合には、令和8年3月31日以降も引き続き任用を行うことがあります。ただし、最初の任用から通算して5年間の任用を限度とします。なお、予算の都合等により、任用期間が変更になる場合があります。）

※辞令は年度末に一度切れ、年度初めに再度発令されることとなる。

4 受験資格

(1) 年齢、性別を問いません。

(2) 募集要件等

- ・英語を母国語とする者又はそれと同等の能力を持つ者。
- ・日本語能力試験N1（公益財団法人日本国際教育支援協会主催）合格者又はこれに相当する日本語能力を有すること。
- ・小・中・高等学校の英語教育におけるALTの役割等について一定の見識を有すること。
- ・過去に日本において、上記2の職務内容に記載された業務について、5年以上の経験を有すること。

(3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

5 試験内容

試験種目	配点	内 容
作文試験	30点	文章による表現力、課題に関する理解力に関する英語及び日本語での作文試験 (60分)
面接試験	70点	人柄、専門性、実務経験などについて、日本語での個別面接による試験 (一人あたり約25分)

6 勤務条件（予定）

給 与	1 基本額 時給2,690円 2 支給日 毎月21日（ただし、支給日が日曜日、土曜日又は休日の場合は、直前の日曜日、土曜日又は休日でない日） 3 昇給 なし 4 賞与 あり 5 退職金 なし 6 通勤手当 ・通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月当たり150,000円を限度額とします。 ・自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,700円から53,100円までの範囲内で支給します。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 10日が付与されます。 (2)特別休暇等（夏季休暇等）
勤務日及び勤務時間	月曜日～金曜日（週30時間勤務。ただし、特に勤務を命じる場合は、振替を行う）

※ 上記勤務条件は現時点のものであり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7 受験申込手続

提出書類	(1)履歴書(市販のJIS規格のもの) 1部 (2)業務経歴書(職歴業務内容) 様式自由 1部 (3)在留資格及び在留期間を表す書類の写し 1部 郵送または持参によることとし、 <u>令和7年2月10日(月)必着</u> 持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く。)
申込み先	鳥取県教育委員会事務局高等学校課指導担当 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地(鳥取県庁第2庁舎5階) 電話(0857) 26-7786 https://www.pref.tottori.lg.jp/koukou/

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。
※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8 合格者の決定方法

作文試験、面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。ただし、合計した得点が一定の基準(全体の6割)に満たない場合は、順位にかかわらず不合格とします。

9 合格者の発表

受験者全員に合否を通知します。

10 試験結果の開示

合否の通知に、試験種目毎の得点、合計得点、及び順位を含めます。

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。(遅刻者は原則として受験できません。)
- (2) 受験の際は、筆記用具を持参してください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。